

事業・支援策名	認定就農研修生研修支援(新規就農総合対策事業)
事業主体 (お問合せ先)	北広島町 農林課 050-5812-1857 https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/
支援対象者・条件	町の認定就農研修生 (申請時原則39歳以下)
支援内容	①先進農家研修(研修終了後、独立自営就農する) ②法人等研修(研修終了後、受け入れ法人等の構成員となる)
募集期間	9月1日～11月30日
募集人数	2名